

成田空港の更なる機能強化に関する町民説明会における質疑応答の概要

◎第1回

開催日：平成28年10月11日 午後7時～

会場：芝山町福祉センター「やすらぎの里」

参加者：85名

(質問者①)

- ・健康影響調査によると、目の被害、皮膚の被害、鬱の被害等、航空機騒音により健康被害がでていっている。このままでは町から人がいなくなる。この問題をどう解決していくのか。どのように補償していくのか。
- ・ビニールハウスに汚れが付着することからも、飛行機燃料の約1%が不完全燃焼で地上に落ちてきている。調査だけでなく、早急に医療補償や生活補償を考えていくべき。

[回答 成田国際空港株式会社 (NAA)]

- ・発着回数が増えることで、住民の皆様にも多大なご迷惑をおかけすることは、大変申し訳なく思っています。カーフェューの弾力的運用を実施した際にも健康影響調査を実施していますが、今後も発着回数が増える等の節目ごとに健康影響調査を実施していくことになっています。現時点では対策内容等は具体的に決まっておらず、関係機関と協議しながら方向性を出していきたいと思っています。

[回答 芝山町]

- ・空港会社において健康影響調査やハウスの付着物調査を実施しているが、因果関係やはっきりとした原因を示せるものはありません。今後も継続的に調査を実施して、因果関係等を探っていくことが、我々の役割であると認識しています。参考情報として、千葉県健康寿命に関する統計調査によると、芝山町は男性が県内2番目、女性が県内10番目であり、県内でも健康寿命の長い町となっています。

(質問者②)

- ・新聞で、「夜間飛行制限の緩和に関する方針が9月の四者協議会で承認された」という記事があったが、そのような事実はあるのか。
- ・2013年のカーフェューの弾力的運用の説明会の際に、なし崩し的に運行時間の拡大をしないと約束したことは確認しているのか。
- ・空港のおかれる状況が変われば何でも変わってしまうのか。弾力的運用の際も、限界のところを住民は仕方なく我慢した。現状より酷くなるようでは寝る時間がなくなってしまう。航空機の性能が上がって騒音が小さくなると言っているが、現実には本当にうるさい。空港会社の説明は、空港間の競争が激しくなるから住民は我慢しろと言っ

ているのと同じである。丁寧に説明しているのは良く分かるが、結局なし崩し的に行われてしまう。

[回答 NAA]

- ・弾力的運用を実施させていただくうえで、なし崩し的に行われることが無いように、ルールに則って行われているか実績の検証を行っています。なし崩し的に運用することがないようにする約束は充分認識しておりますが、首都圏空港に対する航空需要の高まりや、過酷な国内外の空港間競争等、成田空港を取り巻く状況が急速に変化してきている状況もあり、今回の提案をさせていただきました。

(質問者③)

- ・防音工事の助成制度について、基準日や告示日といった新築した時期によって助成対象にならない場合があるのはなぜか。私が建てた家は助成対象にならないとのことであり、後から建った家が助成対象になっている。なぜ助成対象にならない空白の期間があるのか。

[回答 NAA]

基本的に成田国際空港株式会社の防音工事助成については、騒防法という法律に規定されたルールに則って行われており、防音工事の対象エリアである1種区域が告示された時点で建っていた家屋が助成対象になります。他にも、告示日後住宅防音工事や成田空港周辺地域共生財団で助成する制度、谷間地区については町が助成する制度等の救済措置がありますが、各制度において告示日がひとつの基準になっています。今後50万回の告示がされた場合、告示の時点で建っていた家屋は新たな防音工事の対象となります。具体的な状況については個別にお話を伺って、町と相談しながら調査していきたいと思っております。

(質問者④)

- ・夜間飛行制限の緩和により発着時間が変わる場合、発着前の準備騒音はどうなるのか。実質的に準備騒音を長い時間聞くことになるのか。

[回答 NAA]

- ・飛行時間に制限はありますが、現段階でも空港の中は24時間稼働しています。地上騒音に関しては、現在と同じように聞こえてくると思われまます。

(質問者⑤)

- ・反対する人がでた場合、昔あった様な収用委員会を使った強制的な手段をとることがあるのか。

[回答 国土交通省]

- ・強制収用のような強制的な手続きを取ることは考えておりません。

(質問者⑥)

- ・保健所では、航空機が地上にいるときの騒音は航空機騒音ではなく工場騒音であるため、別の法律で対処すると書かれている。
- ・移転地はどの辺りを計画しているのか。

[回答 NAA]

- ・50万回の騒音コンターを策定する際には、前提条件として航空機の地上走行音も加味しております。
- ・移転に関しては、皆様の事情をお聞きしたうえで個別に対応しています。それぞれの事情をお伺いして、移転の候補地を決めることになると思います。

(質問者⑦)

- ・夜間飛行制限の緩和については反対します。緩和の理由としてあげられている「外国人のニーズ」と「航空会社の利益」が、地元住民の生活より優先されると考えているのか。
- ・内窓の設置については、多少音の軽減はあっても静かになることはない。騒音は壁や屋根からも入ってくる。特に航空機騒音は空からの騒音であるため、屋根の防音が重要になる。
- ・現在30万回の発着枠の中で23万回しか使っておらず、昼間には7万回の余裕がある状態。まずはその枠を埋めてから夜間飛行制限の緩和を検討するべきではないか。地元から第3滑走路の要望があったことは充分承知しているが、いつの間にか夜間飛行制限の緩和に話がすり替わってしまっている。
- ・成田市や横芝光町で実施した説明会でも、夜間飛行制限の緩和については反対意見が多かったようだが、それをどの様に受け止めているのか。

[回答 NAA]

- ・成田空港が発展することは地域が発展することに繋がると考えており、住民の皆様を蔑ろにしていいとは思っていません。当然、被害を受ける方々もいらっしゃいますので、きちんとした対策を行っていきたいと考えています。
- ・「内窓の設置」は騒音対策案としてご提案している段階です。今後も皆様のご意見を伺い、関係機関と協議しながら、どの様な対策が最も効果的なのか方向性を出していきたいと考えています。
- ・現在の成田空港の時間帯別出発・到着便数では、夕方15時～18時や夜間21時～22時等の航空会社にとって理想的な時間帯は既に満杯の状況であります。いろいろな航空会社・エアラインを誘致しようと、料金施策・営業活動に取り組んでおりますが、非常に厳しい状況です。今後も航空会社に利用してもらえる成田空港にしていくためには、理想的な便を組める状態を作り出すことが重要であることから、夜間飛行制限の緩和が必要になると考えております。

- ・これまでの説明会で厳しいご意見をいただいておりますが、成田空港の機能強化を推進する住民団体の方々からは、応援の声をいただいているのも事実であります。厳しいご意見もきちんと受け止めてご理解いただけるよう努力してまいりたいと考えております。

(質問者⑧)

- ・第3滑走路の話が出てから、何の資料もなく考える時間もない。説明会を開いて急いで終わらせるのではなく、しっかりと協議して考える時間を住民にください。夜間飛行制限の緩和は反対します。夜の11時から2時は人間の細胞が入れ替わる一番大切な時間であり、飛行機を飛ばされたら間違いなく障害を招く。発着枠を30万回から50万回にするのも、騒音が増えるため反対である。反対する人がいることも踏まえて、急いで結論を出さないでもらいたい。隣の地区は騒音により移転になるが、私の地区が一番騒音がうるさい場所で我慢を強いられることになる。

[回答 芝山町]

- ・まずは町全体で5回の説明会を実施します。その後に、空港会社と相談しながら、各地区に伺って膝を交えた話し合いをさせていただき、進めていきたいと考えています。区長を通じて申し込んでいただければ準備させていただきます。